

# 一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和2年6月

## CONTENTS

	頁
◆政策協議会のご報告	2
◆理事会及び交付金運営委員会のご報告	2
◆令和2年度 通常総会の日程	3
◆不正改造車排除運動	3
◆国交省告示の一般貨物自動車運送事業に係る 標準的な運賃について	4
◆運行管理者 基礎・一般講習のご案内	5
◆整備管理者 選任後研修 開催予定	5
◆ドライバー研修テキスト改訂のご案内	5
◆2020年度 安全性優良事業所(Gマーク)の申請 について	6
◆2020年度 引越講習 開催は秋以降で検討中	6
◆「引越事業者優良認定制度」の説明会について	7
◆「引越事業者優良認定制度」の申請について	7
◆安全宣言事業所 募集 200days安全宣言ラリー 参加無料	8
◆三重県 チャレンジ123 参加者募集について	9
◆トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成について	9
◆中部運輸局三重運輸支局 優良事業所等表彰のお知らせ	10
◆軽油価格調査のお願い (5月購入分)	11
◆『くらしと経済を支えます～トラック輸送で働く人たち』	11
◆熱中症と感染予防 夏のマスク着用 注意	12
◆令和2年度 全ト協補完・燃料費対策融資制度のご案内	13
◆令和2年度 自家用燃料供給施設整備支援助成 全ト協助成事業	14
◆低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業について	15
◆適性診断及び運行管理者講習 助成対象機関追加のお知らせ	15
◆会員様の所在地変更等(会員名簿訂正) 新入会員様のご紹介	15

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

\*\*\*\*\*

一般社団法人三重県トラック協会  
<http://www.santokyo.or.jp>  
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



## ◆ 政策協議会のご報告

令和2年度第1回政策協議会を開催しました。

### ○政策協議会（支部長会）

日時 令和2年5月12日（火）12:30～  
出席者 小林会長ほか各支部長9名及び専務理事  
令和2年度通常総会上程議案等について  
ご協議頂きました。



## ◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告

日時 令和2年5月20日（水）12:30～  
場所 ホテルグリーンパーク津 6階

上記日時において、理事21名（総数25名）、監事2名、青年部2名出席のもと、開催されました。



開催にあたり、小林会長より、「本日は、令和2年度通常総会上程議案についてご検討頂きたい」等の挨拶を行った後、議案の審議に入り、事務局より引き続き報告事項の説明を行いました。全ての議案について異議なく承認されました。

### ☆三重県トラック協会関係

#### 【議事事項】

- 第1号議案 第44回近代化融資第2回分推薦について
- 第2号議案 令和元年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について
- 第3号議案 6月24日(水)通常総会上程議案について
- 第4号議案 その他
  - ・令和2年度通常総会の開催要領について
  - ・運転者表彰規定に基づく被表彰者の決定について
  - ・定款23条に定める協会長・専務理事の業務執行状況報告

【報告事項】①今後の行事日程について  
②その他

### ★陸災防三重県支部関係

#### 【議事事項】

- 第1号議案 令和元年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表・財産目録承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)について
- 第3号議案 役員改選について

## ◆ 令和2年度 通常総会の日程



三重県トラック協会(本部)

日時 6月24日(水) 14:30~  
場所 ホテルグリーンパーク津

本年度の通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る国、関係行政及び県の要請により、人数が沢山集まる機会を極力自粛させて頂く必要性から、限られた人数(現在の理事・監事及び次期理事・監事候補者の方々と、員外の理事・監事候補者)で開催させて頂くこととなりました。

一般の会員事業者の皆様には、協会定款第18条及び第19条の規程による、委任状及び議決権行使による総会開催にご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、委任状及び議決権行使を記載して頂く通知ハガキを6月8日(月)に送付させて頂きました。お手数ですが6月18日(木)までにご投函頂きますようお願い致します。

## ◆ 不正改造車排除運動

国土交通省は 毎年この時期を不正改造車排除強化月間としています。過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱す要因の一つとなっています。トラック運送業界としては、トラックを対象を絞り、不正改造車を排除する運動を展開しております

会員各社におかれましては、別紙の**不正改造防止自主点検票**を活用し、現在の状況を確認していただきますようお願いいたします。  
点検結果の報告は必要ありませんが、定期的に確認されることをお奨めします。

### 期 間

令和 2年 6月 1日(月) ~ 令和 2年 6月 30日(火)

### 重点排除項目

- ・ 基準不適合のマフラー装着(切断・取り出し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等)
- ・ タイヤ及びホイールの車体外へのはみ出し
- ・ 速度抑制装置の取外し、解除又は改造、変更
- ・ シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け

### 基本排除項目

- ① 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- ② 前面ガラスへの装飾板の装着
- ③ 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに義務灯火器の取外し
- ④ 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパの取外し・切断
- ⑤ 不正な二次架装
- ⑥ 不正軽油燃料の使用

## ◆ 国交省告示の一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について

先月ご案内のとおり、4月24日 国交省から「標準的な運賃」の告示がありました。運送事業の経営改善、運転者の労働改善をすすめるために示された「運賃」となります。

( 具体的な運賃額等は、先月の郵送でのご案内をご覧頂くか、インターネット等でご確認下さい )

荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を行っていくための参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたものです。

現在、新型コロナウイルスの影響で、営業活動の縮小や休止が広範囲におよび、経済の停滞・業績への影響が大きく、運送事業においても品目によっては荷動きが低下している状況下にあります。国交省告示をきっかけとして、会員様各社がお取引先との取引条件改善／運賃交渉にご努力頂けますようお願い申し上げます。

荷主様に積極的に周知するとともに、会員様が「標準的な運賃」を「今後の事業経営継続のために必要な取引条件としたい」という強い目的意識を持ち、トラック協会会員様全体で共有し対応頂きますようお願いいたします。

なお、お取引先も大変厳しい状況に置かれている場合がありますので、取引先の状況にも配慮しタイミングを図ったうえでの交渉をお願い致します。

### トラック協会－取り組みの方向性

#### 1. 標準的な運賃の告示及び通達に係る解説書の作成・配布

会員事業者の運賃・料金設定や荷主様との交渉で活用していただくために、標準的な運賃の告示及び解釈通達に係る解説書を配布予定です。

#### 2. 会員事業者様向け説明会の開催

上記解説書を活用した会員様向けの説明会を開催し、標準的な運賃の活用方法等の周知徹底を図ります。

#### 3. 荷主向け業界紙への広告掲載

荷主向け業界紙に「標準的な運賃」の趣旨等を示す広告を掲載し、荷主企業に対して本制度の周知を図ります。

#### 4. 会員様が取引する荷主へパンフレット送付

荷主企業に対して標準的な運賃への理解・協力を求めるため、本制度の概要をまとめたパンフレットを、会員事業者が取引する荷主宛に直接送付します。  
・全国一斉対応と三重県実施の2段階。

※新型コロナウイルスにより、トラック事業者向け説明会の開催や荷主企業への働きかけについて、全国的な実施タイミングを検討してまいります。

※各取り組みの詳細については、決まり次第会員の皆様にお知らせします。

三重県トラック協会

### 運賃届出について

告示された運賃料金を適用する場合は、国土交通省への運賃料金届が必要になります。運賃料金は事後届出になりますので、具体的な届出につきましては、上記の2. 会員事業者様向け説明会にてご案内してまいります。( 秋以降の見込みです )

○上記説明会を待たず、国交省に届出することは可能です。

早期に届出する意思をお持ちの会員様は、届出書式届出方法等をお示ししますので、三重県トラック協会にご相談下さい。

三重県トラック協会ホームページからも入手頂けます。

## ◆ 運行管理者 基礎・一般講習のご案内

運行管理者「基礎講習」と「一般講習」は同封の一覧で開催されます

### 講習機関

<自動車事故対策機構 三重支所>

申し込み方法: ホームページ「講習のご予約」からお申し込みください。

TEL: 059-350-5188 FAX: 059-350-5189

<日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会>

申し込み方法: ホームページから受講申込書をダウンロードしお申し込みください。

TEL: 052-589-2216 FAX: 052-589-2276

## ◆ 整備管理者 選任後研修 開催予定

整備管理者選任後研修が下記により開催予定です。※受講料無料

来月、詳細はご案内します

9月2日(水)	三重県総合文化センター	受付時間 13:00~	事前申込み不要
9月15日(火)	北部輸送サービスセンター		三重県総合文化センター
10月12日(月)	北部輸送サービスセンター		津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111
10月27日(火)	三重県総合文化センター	研修時間 13:30~ 16:10	-----
11月9日(月)	北部輸送サービスセンター		北部輸送サービスセンター
12月9日(水)	三重県総合文化センター		四日市市新正4丁目8-8
1月7日(木)	北部輸送サービスセンター		TEL 059-353-4522
1月27日(水)	三重県総合文化センター		
2月12日(金)	三重県総合文化センター		

## ◆ ドライバー研修テキスト改訂のご案内

ご利用いただいております「トラックドライバー研修テキスト(10冊セット)」ですが、平成30年に各会員様にお届けした後の法改正に対応した内容に改訂を行いました。



改訂箇所を別冊に記載し同封しています。

\* 三重県での車両登録がある会員様のみ同封しています

10冊テキストとともに保管いただき、改訂内容をご確認のうえ ご使用下さい。

なお、テキスト全ページは全日本トラック協会ホームページにて公開していますので、印刷いただくことも可能です。また、冊子の販売についてもご案内しております。

全日本トラック協会ホームページ

事業用トラックドライバー  
研修テキスト (会員専用)



→ 新聞「広報トラック」1面の左側に記載の「会員ログインパスワード」を入力(6/14まで **5095**、6/15~7/14 **3223**) → 「事業用トラックドライバー研修テキスト」の公開について(2020年3月改訂版)

## ◆ 2020年度 安全性優良事業所(Gマーク)の申請 について



### 1. 申請案内、申請書類の入手方法

- ①三重県トラック協会(津)及び北部輸送SC(四日市)でお渡しします。  
郵送ご希望の場合はご連絡下さい
- ②インターネットによる頒布  
申請案内 → 全日本トラック協会HPよりダウンロード出来ます  
申請書類 → 上記HPにて申請書作成システムによる作成が可能です

### 2. 申請受付期間

**7月1日(水)～14日(火) ※土日を除く 9:00～17:00**

### 3. 申請受付(提出先)

**コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置 (今年度に限る)**

- ① **郵送の場合** 簡易書留(信書)など荷物追跡が可能な方法で発送して下さい。  
**7/1～7/14の必着です。期間前及び以降の受付はできません。**

※郵送での申請提出の場合は、申請書式の過不足は確認しますが、申請内容の確認、また書類の返送は対応できません。記載間違いのないよう十分ご確認をお願いします。

〒514-8515 津市桜橋三丁目53-11 三重県トラック協会 適正化事業部

- ② **持参の場合** **トラック協会(津)及び北部輸送SC(四日市)にて受付します。**

※申請内容の確認をご希望の場合は、従来通り持参での提出をお願いします。

特例措置として北部輸送SCでも受付します(受付期間は同じです)

※申請内容のご相談は受付期間までにお済ませ下さい。

※例年申請期間は大変混雑します。期間後半ほど混雑する傾向ですので、お早めのご提出をお願いします。

### 4. その他

- ①「安全性に対する取組の積極性」について、コロナ感染拡大により会議・研修の中止や適性診断受診機関の休業など、実施できなかった取組に対し特例措置が設けられました。  
詳しくは全日本トラック協会のホームページまたはトラック協会までお問合せ下さい。
- ② 申請案内の説明動画をYouTubeで配信しています。

いずれも全日本トラック協会ホームページをご確認下さい。

検索 全日本トラック協会 安全性評価事業

事前の書類確認ご対応致します。ご不明な点ございましたらご連絡ください。

三重県トラック協会 適正化事業部 Tel.059-227-6767

## ◆ 2020年度

## 引越講習

## 開催は秋以降で検討中

本年度の「引越基本講習」「引越管理者講習」は今後の新型コロナウイルス感染状況等をふまえ、秋以降の開催を検討しております。

- 新型コロナウイルス感染防止に努め、今後の対応を慎重に検討中です。

【引越事業者優良認定制度 申請の要件の一つ】

「2017年度以降の引越管理者講習修了者1名以上」の取扱いとして

秋以降の開催が困難となった場合は下記の対応が検討されております。

- ①新規申請事業者:全日本トラック協会での開催
- ②2020年度受講対象者は令和3年度受講で代替え

「お客様対応責任者」は認定期間の間、1年に1度、研修会に出席すること。の取扱として研修会の開催が困難な場合は令和3年度の出席で代替え

今年度の対応については、全日本トラック協会ホームページ Q&A をご参照ください。

## ◆「引越事業者優良認定制度」の説明会について

全日本トラック協会で行われる説明会を **YouTube配信** でご覧いただけます。  
公益社団法人全日本トラック協会が、安全・安心な引越サービスを提供する事業者を対象に 引越優良事業者として認定する制度の説明会です。

**「引越事業者優良認定制度」説明会** 内容 (1)引越事業者優良認定制度の概要  
(2)引越事業者優良認定制度の申請方法

配信日時:8月3日まで配信されています。(予定)  
詳細は「全日本トラック協会」のHPをご確認ください。

全ト協HP:<http://www.jta.or.jp/index.html>

トップページから → 引越事業者優良認定制度 → 認定申請を行う皆様へ  
全ト協会員専用ページのパスワード 5/15から6/14まで 5095  
6/15から7/14まで 3223



## ◆「引越事業者優良認定制度」の申請について

今年度の「引越事業者優良認定」申請受付は、下記にて行われますのでご案内します。  
今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年と異なる状況となっております。

### 令和2年度からの変更点

- 1.申請時の添付資料「見積書の見本」について  
記入見本の添付→例題設定の見積書を作成
- 2.お客様対応責任者を引越管理者講習修了者の中から選任する。  
(今年度に関しては管理者講習同様に特例を検討)

- ①「安全・安心な事業者の見える化」
- ②「コンプライアンスの向上」
- ③「引越における苦情やトラブルの防止」

上記①②③を目的に、認定事業者には優良事業者の証として「**引越安心マーク**」が交付されます。

- ◆申請書類の頒布(ネットでダウンロード)  
令和2年6月3日(水)～8月3日(月)まで  
申請書類を全日本トラック協会のHPからダウンロードしてください。(Excel版・PDF版)  
※更新事業者には直接郵送されます。
- ◆申請期間(郵送受付) 当日消印有効  
令和2年7月20日(月)～8月3日(月)

### <申請書送付先及び相談窓口>

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5  
公益社団法人 全日本トラック協会  
引越事業者優良認定制度 申請受付 係

TEL 03-3354-1038 FAX 03-3354-1019  
メール:hikkoshi-ansin@jta.or.jp



三重県トラック協会ホームページ

上記バナーからも全ト協にリンクします。

◆ 安全宣言事業所 募集 200days 安全宣言ラリー 参加無料

安全宣言を行っていただき 事故・違反<sup>ゼロ</sup>に積極的に取り組んで頂く事業所を募集します  
 営業所単位で 200日のロングラン  
 多くの事業所のご参加をお待ちしています

# 安全宣言事業所

## チャレンジ123 +Plus 77/200days 安全宣言ラリー

とりくみ **7/1**から 200日 無事故・無違反を続けてください

- ・ 7/1～10/31 = 123日にチャレンジ
- ・ 11/1～1/16 = 77日追加チャレンジ 合計200日

- ①営業所単位で 安全宣言の署名を行っていただきます。
- ②事故・違反の有無をカレンダーに記録してください。

参加申込み 締切 **6/30**(火) トラック協会に必着

- ・ 同封のカレンダー「安全宣言シート」が参加のエントリーシートです。
- ・ 参加の皆様は署名いただき、シートの下半分(会社名と参加者の署名部分)を、トラック協会へ FAXで 6/30 までに お送りください。  
 (エントリーシートはトラック協会HPよりダウンロード可能です)

- ・ 営業所単位でのチーム制です。1シート 1チームです。参加人数の制限はありません。  
**枚数が不足の際は、コピーご利用下さい。**  
 ドライバー全員参加を前提をお願いします。  
 また、社員様の人数に応じ12名未満もOKです。
- ・ 「無事故・無違反200日」達成で、表彰状を贈呈します。(表彰単位はエントリーシートのチームごとです)

### 無事故・無違反の申告ルール 自主申告です

- ・ 事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は、事故なし で記録します。
- ・ 違反 → 交通違反による切符の交付の有無で 違反の有無を判断します。

### その他

- ・ 三重県トラック協会ホームページに「安全宣言事業所」として取り組みを掲載します。
- ・ 「安全宣言200days」と「三重県のチャレンジ123」は、別の取り組み企画ですが「両方」参加頂くことをお勧めします。  
 なお「チャレンジ123」を「安全宣言200days」参加の条件とはしておりません。(任意です)
- ・ 両方取り組む場合に わかりやすいよう、スタートから123日間の日程をあわせています。
- ・ 「チャレンジ123」の参加は、別途のお申込みが必要です。こちらも6/30締切です。  
 P9ご参照下さい



三重県トラック協会  
**申込み受付中**

### エントリー 特典

◇車両貼付用「SafetyDriveトラックステッカー」を贈呈。(後日、希望枚数をFAXでお伺いします)



さらに **6/30**までに「安全宣言シート」に署名エントリーいただいた皆様に抽選で

5000名様に参加プレゼント!

**900名様** 保温水筒  
 Zalattoサーモハンドル  
 スタイルボトル350ml

**2000名様**  
 2つ折クリップファイル  
 トラッコ +  
 マグネットクリップ

**2100名様**  
 シャープ + 3色 4種  
 ボールペン

抽選は営業所単位でおこないます。

参加多数で選にもれた場合はご容赦ください。

当選のご連絡は7月上旬予定です。





## ◆ 三重県 チャレンジ123 参加者募集について

三重県では、交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、3名1チームで123日間の無事故・無違反の達成を目指す「無事故・無違反チャレンジ123」を実施しています。

「安全宣言事業所 200days 安全宣言ラリー」とともに参加をおすすめします。詳細案内と参加申込み用紙は5月発送に同封しました。チームを作ってご参加下さい。



3名で1チームとなります。  
注：同一人物が複数チームに参加はできません。

- ・全員に参加記念品の贈呈があります。
- ・達成チームは抽選会の対象となり、当選チームには賞品が贈られます

**募集期間** 2020年5月1日(金)～6月30日(火)  
**チャレンジ期間** 2020年7月1日(水)～10月31日(土)  
**参加申込み** 〒514-8570 津市広明町13  
三重県環境生活部くらし・交通安全課内  
チャレンジ実行委員会事務局  
**お問合せ** TEL 059-224-2410  
FAX 059-228-4907

- ①参加申込書に必要事項を記入
- ②参加料金を郵便局にて振り込み（6月30日までに）
- ③参加申込書と振替払込請求書兼受領証を実行委員会事務局に送付（6月30日消印有効）

※ 申込用紙には必ず申込者本人の 押印 をお願いします（サイン不可）

※ **チャレンジ**の参加と 下記の**助成金**申請は **申込み先が違います**。お気を付けてください。

## ◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成について

トラック協会では、上記の三重県主催 2019年度「無事故・無違反チャレンジ123」に賛同し、参加費用の一部を助成します。

助成申請書(ブルー紙)は5月の発送に同封しました  
★三重県へ参加申込み後に、トラ協に助成金申請をしてください★



トラック協会への  
助成金申請

- ①助成申請書（ブルー紙）に、必要事項を記入
- ②「チャレンジ123」の参加費用の振込票（写）を貼付
- ③トラック協会に郵送してください。

助成金申請 締め切り **2020年7月10日(金)**

- ◆ 参加費用 3,000円の半額（1,500円）を助成します。
- ◆ さらに助成申請した達成チームには、トラック協会から表彰状と記念品を贈呈します。

※ **助成金に申込みする参加チームは、会員事業所の三重県内で運送事業に従事している方が対象です。**  
(協会へご報告いただいております従業員数が参加人数の上限です)

**重要**

助成金の申請書は トラック協会 に ご郵送ください。

〒514-8515 津市桜橋三丁目53-11 (一社) 三重県トラック協会 総務部

# ◆ 中部運輸局三重運輸支局 優良事業所等表彰のお知らせ

中部運輸局三重運輸支局の 令和2年度の優良事業所等表彰を募集します

下記の基準等に該当する会員様はご連絡をお待ちしています

**6月30日(火)までに** (TEL 059-227-6767)  
 お願いします

＜必要書類(様式1~4)をFAXさせていただきます＞  
 記入後書類の提出期限は令和2年7月10日(金)

## ■ 支局表彰規則 抜粋 (トラック関係) ■

(表彰の事由等) ※ 一、二、のいずれかに該当すること。

一. 安全及び防災対策への貢献

イ **別表第1** に定める所定期間内において事故が皆無の事業者等。

「事故」とは次の事故で、当該事業者の責任に帰すべきものをいう。

運輸支局管内に使用の本拠を有するすべての事業用自動車に係る事故で、自動車事故報告規則第2条に該当するもの及び無免許(無資格を含む)運転による事故、飲酒運転による事故、事故の被害が大きく社会的道義的責任を有すると認められる事故、反復継続して発生した責任事故又は社会的責任が大であると認められる事故

二. 環境対策への貢献

イ 国の指定する低公害車を **別表第3** の基準以上導入している。

ロ 排ガス対策への積極的な取り組みを行っている。

ハ 資源の消費抑制・循環利用などにより環境への負荷の軽減に努め、大気汚染や騒音などによる地球環境対策への取り組み・支援等を積極的に行っていること。

(表彰の推薦) 表彰の推薦は、関係団体が行う。

- ① 事業等概要書(\*様式3) ②無事故等報告書(\*様式4) ③その他参考となる資料

## ■ 協会推薦基準等 ■

協会からの支局優良事業者等の表彰規則による表彰推薦は、次の各基準に該当する会員事業者に対して行うこととし、会員事業者は「願出書」(\*様式1)により関係書類を添え提出する。

- (1) 支局表彰規則に定める諸要件等に該当すること。  
 (2) 事業開始後3年を経過しており、その間、正常に協会加入していること。  
 (3) 次のいずれかに該当すること。

① 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「全日本トラック協会」が行う安全性優良事業所(Gマーク)に認定されている。(\*本社営業所又は統括管理拠点事業所において取得しており、推薦の時期において有効であること。)

(推薦の可否決定) 協会推薦が出来ない場合は、願出事業者に対し該当基準を明らかにして通知します。

(表彰の時期) 表彰は、原則として毎年10月に行われます。

### 別表第1(自動車運送事業)

使用車両数	業種別	所定期間
	貨物自動車運送事業	
10両まで		3年
11両~30両		3年
31両~50両		2年
51両~100両		2年
101両~300両		1年
301両以上		6月

備考

- 1 当該事業種別ごとの使用車両の数とする。  
 2 期間中使用する車両の数に変更のあった場合は、期間満了日の使用車両の数に該当する期間とする。

### 別表第3(低公害車)

貨物自動車運送事業	・保有車両が99両以下の事業者にあつては2両以上 ・100両以上事業者にあつては保有車両数の3%以上
-----------	---

備考 端数は小数点第1位を四捨五入して得た両数とする

- ② 左記①以外の事業者は、三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関が実施した「巡回指導」において評価分類がA、B又はCである。  
 (\*Gマーク認定期間中であっても、巡回指導があつた場合は、その指導結果による。) かつ、関係法令に基づく認可申請、届出、報告等が適正に行われており、社会保険等の手続き、加入等が適正に行われていること。(\*様式2の誓約書による)  
 (4) 過去1年以内に、支局表彰規則に定める運転事故等を惹起していないこと、かつ、事業に関して運輸支局長若しくは、運輸局長の警告、事業用施設の使用停止以上の処分、運行管理者資格者証返納命令又は、整備管理者の解任命令を受けていないこと。

## ◆ 軽油価格調査のお願い（5月購入分）

### 4ヶ月毎の軽油価格調査にご協力をお願いします。

同封の調査用紙<5月購入分の軽油価格>に、ご記入いただき、**6月19日(金)**までにFAXにて返信いただきますようお願いいたします。  
皆様から返信いただいた価格を集計し、7月上旬の郵便物で結果をご案内します。

## ◆ 『くらしと経済を支えます～トラック輸送で働く人たち』

三重テレビ放送 夕方ニュース 情報番組  
「Mieライブ」 で放送のお知らせ



会員事業所様にもご協力いただき、業界PR映像制作のための取材収録を三重テレビエンタープライズ(株)に委託し進めてまいりました。

このたび「トラック運送事業のPR：トラックドライバーの職業紹介」映像として編集し、三重テレビ放送の夕方ニュース情報番組「Mieライブ」で放送しております。

これから就職を考える高校生、大学生。および、既卒の就職希望の皆様。ならびに、広く一般の視聴者の皆様に、トラック輸送という職種とドライバーの仕事に関心をよせて頂ければと期待しています。

11月まで毎月最終の金曜日「Mieライブ」の番組内での放送です。ご覧いただけますと幸いです。

### ■ 運送業界のお仕事内容を紹介する新コーナー「くらしと経済を支えます」

三重テレビ放送 ニュース情報番組  
「Mieライブ」金曜日拡大号  
放送時間 17:40～19:15

#### 【放送スケジュール】

2020年 4月～11月  
毎月最終金曜日 18:00～19:15の中で  
約8～10分間の情報枠を設けます。

- 4/24(金) 宅配便ドライバー編（放送済み）
- 5/29(金) 大型ウイング車編（放送済み）
- 6/26(金) フォークリフト作業編
- 7/31(金) 3トンウイング車編
- 8/28(金) 商品企画編
- 9/25(金) 大型タンクローリー編
- 10/30(金) 女性ドライバー編
- 11/27(金) アスファルトローリー編

- ・ 5月は、トラックの最近の安全装備も紹介しつつ、大型ウイング車のドライバーを取材し放送しました。
- ・ 6月は、将来トラックドライバーをめざす夢を持ち、倉庫内でのフォークリフトのオペレータとしてがんばる男性の1日に密着します。

# ◆ 熱中症と感染予防

# 夏のマスク着用 注意

暑い中でのマスク着用で・・・

新型コロナウイルスの対策が続く中で迎える  
熱中症シーズンの到来です。



感染拡大を防止するため、マスク着用・外出自粛の日々で熱中症リスクが上がってしまっています。

多くの方が外出自粛をしていたことから、「汗をかいていない」「運動をしていない」ので、暑熱順化しよねつじゆんか(身体の機能が暑さに慣れて、汗をかいて体温を下げる等の対処をすること)ができておらず、筋肉量が減っています。筋肉は身体に水分を貯めるもっとも大きな臓器なため、筋肉量が少ないということは保持できる水分量も少なくなり、脱水になりやすいともいえます。

体内に熱がこもりやすくなる

喉の渇きを感じづらくなる

また、熱中症の症状とコロナ感染の症状は似ていると言われてい  
ます。「コロナウイルス感染症では？」という可能性を早期に疑える事につ  
なげるためにも、熱中症になる環境・生活を避けましょう

**脱水は免疫低下にもつながり、ウイルス感染のリスクも上げます**

**脱水症は免疫機能を落とします**



### 【Ⅰ度】(重症度…小)

- めまい・失神・立ちくらみ
- 筋肉痛・筋肉の硬直
- こむらがり
- 大量の発汗

### 【Ⅱ度】(重症度…中)

- 頭痛・気分の不快
- 吐き気・嘔吐・倦怠感
- 虚脱感…体がぐったり  
力が入らない

### 【Ⅲ度】(重症度…大)

- 意識障害・痙攣・手足がマヒ
- 呼びかけに反応がおかしい
- ガクガクと引きつけ
- 真っ直ぐに歩けない
- 体が熱い「熱射病」

### 各段階での 対処法

### 【Ⅰ度】(重症度…小)

- 涼しい風通しの良い場所に移す
- 安静にしてカラダを冷やす
- 水分、塩分、糖分補給

### 【Ⅱ度】(重症度…中)

- Ⅰ度の対応継続
- 誰かが見守り、症状が改  
善しなければ病院へ移す

### 【Ⅲ度】(重症度…大)

- Ⅰ度・Ⅱ度の対応継続
- すぐに救急車を呼び、  
病院へ移す

### 運送業に携わる方の熱中症リスク

建設業・製造業に次いで高くなっています。個人で作業管理をせ  
ざるをえないことが多く、休憩も計画的に取りにくいと思われます。

**脱水症の自覚症状がなくとも定期的に水分補給を！！**

### 熱中症の応急措置

- 経口補水液またはスポーツドリンクを飲む(味噌汁や梅干し  
の塩分も効果的)
- 霧吹きで全身に水を浴びせ、気化熱によって冷やす
- 冷たい缶ジュースや水まくらを腋の下、股などに当て冷やす
- 木陰や、クーラーの効いた涼しい場所で休む
- 衣服を緩める

水分・塩分補給に このような商品も



日本薬剤「エブリサポート ドリンクゼリー」  
大塚製薬「経口補水液 OS-1」  
「カバヤ 塩分チャージ タブレッツ」 等

**例年よりもこまめな水分補給を！！**

**マスクを外す時は 3密(密閉・密集・密接)を避けて下さい。**



# ◆令和2年度 全ト協補完・燃料費対策融資制度のご案内

全日本トラック協会では事業規模が1億円以上の大規模投資を行う際や、三重県トラック協会の限度額を超えて車両の導入を行う際に、利子補給を行うことにより低金利で設備投資資金の融資が受けられる融資制度を設けています。

**融資対象物** **令和2年4月1日～令和3年3月31日**までに実施するもの

<b>補完融資</b>	<b>投資金額が1億円以上</b> の下記資金
	①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 a 近代化・合理化のための事務機器等の設置購入資金 b 設備の「補修・改修」資金 ② 人材確保及び生産性向上のための設備 a 福利厚生施設の整備資金 b 荷役機器購入資金 <b>※車両購入及び改造は除く</b>

<b>燃料費対策 融資</b>	<b>三重県トラック協会の限度額3千万円を使用（申込）済みの会員</b>
	①ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両 車両識別記号がT, S, Q、2等から始まる車で2桁目がC,D以外の車両 <b>※融資対象となるのは車両代(税込)です。登録諸費用等は対象外です。</b> ②自家用燃料供給施設整備に必要な資金

## 融資条件等

種 類	補完融資	燃料費対策融資
予 算	30億円	40億円
融 資 利 率	1.05% (R2.6.2 現在)	
利子補給率	<b>0.3%</b>	
実 質 金 利	0.75% (R2.6.2 現在)	
償 還 期 間	10年以内	5年以内
公 募 期 間 <small>予算に達し次第終了</small>	<b>6月15日(月) から 11月30日(月) まで</b>	<b>7月1日(水) から 9月30日(水) まで</b>
限 度 額	<b>投資額の30%以内(上限5億円)</b> ただし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円	<b>2千万円</b>

## 必要書類

下記申込書類を **三重県トラック協会** へ提出下さい。

- ①融資推薦申込書(資金使途・担保・組合加入状況等)  
※商工中金へ出資している組合に加入(未加入の場合は加入予定)が条件です。
- ②企業要項(資本金・規模・従業員数・業績2期分・取引銀行等)
- ③事業計画書(計画概要・借入金額等)
- ④承諾書

協会HPより  
ダウンロードして  
ください

### 【添付書類】

\*【設備等の内容が分かる書類】

- 【土地購入の場合】公図、所在地図、契約書、造成工事の注文書又は見積書
- 【建物の場合】平面図、所在地図、契約書又は見積書
- 【その他・車両等】注文書又は見積書

\*【返済予定表など借入がわかる書類】(つなぎ融資の場合のみ)

※つなぎ融資は対象金額分のみを手形か当座借入にて行ってください。



**お問合せ先: 三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767**

## ◆ 令和2年度 自家用燃料供給施設整備支援助成 全ト協助成事業

軽油供給施設の新設もしくは軽油専用タンクの増設を行う場合に、その費用の一部を全日本トラック協会が助成します。

- 【助成対象】 会員事業者・協同組合が①軽油タンクの新設 ②増設・増設を伴う代替を行い  
**令和2年4月1日～令和3年2月28日までに市町村(各市町村地区消防組合等)より  
 危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払を完了するもの**  
 ただし、交付申請は1施設・1基1回限り（新設か増設のどちらかのみ）  
 また、過去（H20～26年度及び28～30年度）に同事業による助成金を受けた会員と  
 協同組合・連合会は対象外となります

	①新設	② 増設 増設を伴う代替
助成金額	100万	30万
危険物取扱所設置許可書	<b>設置許可書</b>	<b>変更許可書</b>
注意	貯蔵する油種のうち軽油 が1/2以上であること	軽油の貯蔵量が増設前 と比べて増加すること

【申請期間】 令和2年8月3日(月)～令和2年11月2日(月) ※予算に達し次第終了となります

### 【申請の流れ】

市町村より設置許可交付 → 工事施工契約 → **助成金申請** → 全ト協から交付決定通知 →  
 市町村より完成検査済証交付 → **実績報告提出** → 助成金交付

【申請書類】（提出部数1部） ※会員事業者と協同組合・連合会では一部様式が異なります

助成金 申請時	①（様式1）自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書 ※協同組合は（様式3） ②施設工事契約書（写）または注文書・注文請書（写）または割賦販売契約書（写） ③危険物取扱所の設置（または変更）許可申請書（写）及び設置（または変更）許可書（写） ④（様式4）大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書
実績 報告時	①（様式6-1）自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書 ※協同組合は（様式6-3） ②施設整備に伴う図面（全体の概要図・平面図・立面図・所在地の記載を含む周辺地図） ③工事費用請求書及び明細書（写） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平面図はタンク容量・油種が記載してあること</span> ④対象経費の支払いが完了していることを証する書類（領収証・賦払金支払明細表(写)など） ⑤危険物取扱所の完成検査済証（写） ⑥工事施工前・施工中・完成後の写真（それぞれ施設全体が把握できる写真）

**申請用紙については、下記ホームページからダウンロードしてください**

【提出先】 会員は三ト協へ提出（一社）三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767  
組合は直接全ト協へ提出（公社）全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

詳細は、全日本トラック協会のホームページをご確認ください

全ト協 軽油供給施設2020 → 検索

[http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi\\_jyosei/keiyu\\_kyokyushisetsu20/keiyu\\_kyokyushisetsu20.html](http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi_jyosei/keiyu_kyokyushisetsu20/keiyu_kyokyushisetsu20.html)

## ◆ 低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業について

一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)では、環境省からの令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業)を活用し、中小トラック運送業者について燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、低炭素社会の創出を促進する事業を実施します。

詳しい内容等につきましては下記のURLにてご確認頂くか、トラック協会のHPにも案内しております。ご検討される事業者様につきましてはご確認頂きますようお願いいたします。

URL:[http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2\\_index.html](http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html)



## ◆ 適性診断及び運行管理者講習 助成対象機関追加のお知らせ

適性診断及び運行管理者講習助成において、対象機関が追加となりましたのでお知らせいたします。2020年6月受診の分から対象となりますのでご活用ください。  
なお、他の指定機関等は当協会のホームページにてご確認ください。

機 関 名 : 上野自動車学校  
住 所 : 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地  
電話番号 : 0595-21-1000  
診 断 名 : 一般診断・初任診断・適齢診断・運管一般講習・基礎講習



**適性診断及び運管講習の詳しい日時や申込方法は  
直接実施機関へお問い合わせください**

## ◆ 会員様の所在地変更等 (会員名簿訂正)

桑員支部	城田運送(株)	代表者名変更 / 城田 真理子
鈴鹿支部	西部陸送(株)	社名変更 / 興國海運(株)
津支部	(株)翔栄運輸	住所 / FAX変更 〒514-2307津市安濃町浄土寺318-1 FAX / 059-269-5577
南勢支部	浜口モータース	社名変更 / (株)S. H. R
伊賀支部	京阪運輸(株)	住所 / 伊賀市上之庄46-1

## ◆ 新入会員様のご紹介

会 員 名	株式会社 TOMO Line	TEL	0595-48-6646
代表者名	石原 啓司	FAX	0595-66-4664
支 部	伊賀支部	規 模	車両5両、従業員5名
所在地	〒518-0615 名張市美旗中村650-1		

\* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。



三重県トラック協会 FAX 059-225-2095